



2019年6月12日

各位

会社名 株式会社コメダホールディングス
代表者名 代表取締役社長 臼井 興胤
(コード番号:3543、東証・名証第一部)
問い合わせ先 取締役管理本部長 新谷 省二
TEL. 052-936-8880

業務・資本提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）との間で業務・資本提携（以下「本業務・資本提携」といいます。）及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議し、同日付で三菱商事との間で業務・資本提携契約（以下「本業務・資本提携契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本業務・資本提携について

1. 本業務・資本提携の目的及び理由

当社グループは、「私たちは、“珈琲を大切に作る心から”を通してお客様に“くつろぐ、いちばんいいところ”を提供します」の経営理念のもと、お客様を最優先に考え、コーヒーやパンなどの食材の品質・信頼性の向上、居心地の良い清潔で快適なお店づくりに、フランチャイズ加盟店と一体となって取り組んでおります。

当社グループは、50周年を契機にこれからの成長を見据えて、昨年より“心にもっとくつろぎを”プロジェクトを開始いたしました。これは、「くつろぐ、いちばんいいところ」を持続させるための「KOMEDA COMES TRUE.」を合言葉にしたコメダ式サステナビリティ活動です。また、当社グループは経営方針を店舗運営にとって一番大切なQSC（信頼の品質、スピーディで心地よいサービス、清潔で快適な環境）のそれぞれの概念を進化させ、Q：もっといいもの、S：もっといいこと、C：もっといいところ、といたしました。今後も当社グループは、新たな経営方針のもと、外部環境の変化に柔軟に対応し、お客様の店舗体験価値を高めるとともに、事業領域を拡大してまいります。

一方、三菱商事は、グローバルネットワークと全産業に跨る総合力を活かし、広範に亘る分野で多角的に事業を展開しています。特に、当社の事業領域に近い食料品分野において、環境・安全性を重視したサステナブル*1・トレーサブル*2な食料事業や、インドネシアやミャンマーなど新興消費市場での食品関連事業の展開、さらには、データを活用した消費者価値創造等に取り組んでいます。

既に当社グループは、コメダ式サステナビリティ活動の取り組みとして、2018年9月より三菱商事の協力のもと、コーヒー、ココア、ナッツ類などについて世界トップクラスのシェアを誇り、サステナビリティ・トレーサビリティを重視した農業生産・集荷・製造加工までのバリューチェーンを構築している農産物事業会社Olam International Limitedから、サステナビリティに配慮したコーヒー豆の安定的な調達を始めております。今後は、サステナビリティ活動分野以外にも、三菱商事の国内外の様々なネットワークを活用し、既存ビジネスの連携強化や新たな事業機会の創出に取り組むことが企業価値向上に繋がるものと判断したため、業務提携を行うことといたしました。

また、業務提携を円滑かつ確実に進めること及び長期的なパートナーシップを構築することを目的として、併

せて資本提携も実施することといたしました。その方法については、この資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められること、自己株式を有効活用するという観点から、第三者割当による自己株式処分が合理的であると判断いたしました。

- *1. 人間・社会・地球環境の持続可能な発展を意味します。
- *2. 原料生産から加工・製造・流通などの生産履歴を追跡できることを意味します。

2. 本業務・資本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社と三菱商事との間で現時点において合意している業務提携の内容は、以下のとおりであります。詳細は今後両社で検討し決定してまいります。

- ① 当社グループにおけるサステナビリティ推進活動に関する協業
 コーヒー豆調達面での協業に加えて、コメダ式サステナビリティ推進活動に関連する当社グループの新たな事業展開に資する情報共有（海外事例の紹介、パートナー企業の紹介等）、及び共同事業展開（サステナブルな商材やサービスの共同開発等）の推進
- ② 当社グループの海外事業展開に関する協業
 当社グループの海外展開において、海外パートナー企業の紹介、現地事業立ち上げ等の支援の実施
- ③ データマーケティング機能に関する協業
 当社グループのデータマーケティング機能強化のための支援

(2) 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、三菱商事に当社普通株式435,000株（本自己株式処分後の議決権所有割合0.96%、発行済株式総数に対する所有割合0.95%。なお、2019年2月末現在の株主名簿を基準とした割合です。）を割り当てます。本自己株式処分の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分について」をご参照ください。

3. 本業務・資本提携の相手先の概要

後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分について 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 取締役会決議 | 2019年6月12日（水） |
| (2) 本業務・資本提携契約締結 | 2019年6月12日（水） |
| (3) 本自己株式処分期日 | 2019年6月28日（金） |

5. 今後の見通し

本業務・資本提携による当社の2020年2月期の業績に与える影響につきましては、軽微であると判断しておりますが、両者の得意分野や経営資源の有効活用を促進することでシナジー効果を創出し、中長期的には企業価値の向上に資するものと考えております。今後公表すべき事項が生じた場合には速やか開示いたします。

Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分について

1. 本自己株式処分の概要

| | |
|---------------|----------------|
| (1) 処 分 期 日 | 2019年6月28日（金） |
| (2) 処 分 株 式 数 | 普通株式 435,000 株 |

| | |
|------------------------------|---|
| (3) 処 分 価 額 | 1株につき2,064円 |
| (4) 調 達 資 金 の 額 | 897,840,000円 |
| (5) 処 分 方 法 (割 当 予 定 先) | 第三者割当による (三菱商事株式会社) |
| (6) そ の 他 | 前記各号については、金融商品取引法に基づく 有価証券届出書の効力発生を条件とします。 |

2. 処分の目的及び理由

前記「I. 本業務・資本提携について 1. 本業務・資本提携の目的及び理由」に記載のとおり、三菱商事との業務提携を円滑かつ確実に進めること及び長期的なパートナーシップを構築するため本自己株式処分を実施いたします。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

| | |
|---------------------|--------------|
| ① 払 込 金 額 の 総 額 | 897,840,000円 |
| ② 処 分 諸 費 用 の 概 算 額 | 760,000円 |
| ③ 差 引 手 取 概 算 額 | 897,080,000円 |

- (注) 1. 処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 処分諸費用の概算額の内訳は、主に弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

手取金につきましては、前記「1. 本業務・資本提携の目的及び理由」に記載のとおり、当社及び割当予定先との業務提携を円滑かつ確実に進めること及び長期的なパートナーシップを構築するために使用するものであります。

具体的には、2019年7月から向こう3年間において、海外進出における直営店店舗のトライアル出店に3億円程度、サステナビリティ推進活動を含む新業態等の事業領域の拡大のための投資として3.9億円程度。また、2020年3月までに社内及び店舗システムインフラ投資等2億円程度を予定しております。なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社銀行口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、海外における店舗展開費用の他、事業領域の拡大のための投資などへの充ちは、当社の事業運営を支える基盤強化に資するものであり、本自己株式処分の資金使途には合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日の前営業日までの直前1か月間の当社普通株式の終値平均2,064円(円未満切上げ)といたしました。

当該処分価額は、取締役会決議日の直前営業日の終値2,122円に対しては2.7%のディスカウント、同直前3か月間の終値平均2,080円(円未満切上げ)に対しては0.8%のディスカウント、同直前6か月間の終値平均2,107円(円未満切上げ)に対しては2.0%のディスカウントとなります。

取締役会決議日の前営業日までの直前1か月間の終値平均値といたしましたのは、取引日により上下するという株価の性質などを踏まえ、特定の一時点を基準とするより一定期間の平均株価を採用する方が算定根拠として客観性が高い一方、直前3か月間や6か月間の終値の平均値を採用するよりも直近の株価傾向に即した金額になると判断したためであります。

そのほか、本自己株式処分により生じる希薄化、及び割当予定先との長期的なパートナーシップを構築し、既存ビジネスの連携強化や新たな事業機会の創出に取り組むことにより期待される中長期的な企業価値向上等を総合的に勘案し、割当予定先と協議のうえ、取締役会決議日の前営業日までの直前1か月間の終値平均といたしました。

上記理由により、当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な処分価額に該当しないものと判断しております。

なお、当該処分価額につきましては、当社取締役会に出席した監査等委員である取締役4名全員(いずれも社外取締役)からも、当該処分価額が割当予定先に特に有利な処分価額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、三菱商事に割り当てる株式数435,000株は、2019年2月28日現在の発行済株式総数45,875,100株の0.95%(2019年2月28日現在の議決権総数454,084個に対する割合0.96%)に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本業務・資本提携は当社グループの事業基盤強化及び当社グループの企業価値を向上させることが可能であると判断しており、これにより既存株主の利益の向上も見込まれると判断しております。以上により、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

| | | |
|----------------------------------|---|-------------|
| (1) 名 称 | 三菱商事株式会社 | |
| (2) 所 在 地 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 社長 垣内 威彦 | |
| (4) 事 業 内 容 | 天然ガス、総合素材、石油・化学、金属資源、産業インフラ、自動車・モビリティ、食品産業、コンシューマー産業、電力ソリューション、複合都市開発の10グループ体制で幅広い産業を事業領域とし、世界約90の国・地域に広がる拠点と約1,400の連結事業会社と協働し事業を展開 | |
| (5) 資 本 金 | 204,447百円(2019年3月31日現在) | |
| (6) 設 立 年 月 日 | 1950年4月1日 | |
| (7) 発 行 済 株 式 数 | 1,590,076,851株(2019年3月31日現在) | |
| (8) 決 算 期 | 3月期 | |
| (9) 従 業 員 数 | 6,016名(2019年3月31日現在) | |
| (10) 主 要 取 引 先 | 国内外の法人 | |
| (11) 主 要 取 引 銀 行 | 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社 | |
| (12) 大株主及び持株比率 (2019年3月31日現在) | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 8.98% |
| | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 6.71% |
| | 東京海上日動火災保険株式会社 | 4.50% |
| | 明治安田生命保険相互会社 | 4.08% |
| | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 2.46% |
| | いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド | 2.41% |
| | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・退職給付信託口) | 2.03% |
| | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 1.70% |
| | STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 1.31% |
| | JP MORGAN CHASE BANK 385151 | 1.25% |
| (13) 上場会社と当該会社 | 資 本 関 係 | 該当事項はありません。 |

| | | | | |
|--|-------------|---|---------------|---------------|
| との間の関係 | 人的関係 | 該当事項はありません。 | | |
| | 取引関係 | 当社会社は、割当予定先である三菱商事の子会社とコーヒー豆に係る取引関係があります。 | | |
| | 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 | | |
| (14) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態（国際会計基準） | | | | |
| | 決算期 | 2017年3期 | 2018年3期 | 2019年3期 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | | 4,917,247百万円 | 5,332,427百万円 | 5,696,246百万円 |
| 資産合計 | | 15,753,557百万円 | 16,036,989百万円 | 16,532,800百万円 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 | | 3,101.43円 | 3,362.34円 | 3,589.37円 |
| 収益 | | 6,425,761百万円 | 7,567,394百万円 | 16,103,763百万円 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | | 440,293百万円 | 560,173百万円 | 590,737百万円 |
| 基本的1株当たり当期利益 | | 277.79円 | 353.27円 | 372.39円 |
| 1株当たり配当金 | | 80.00円 | 110.00円 | 125.00円 |

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「I. 本業務・資本提携について 1. 本業務・資本提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先より、本自己株式処分により取得する株式について中長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、払込期日から2年以内に本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先が関東財務局長宛に2019年2月14日に提出した2018年度第3四半期(自2018年10月1日至2018年12月31日)に記載の要約四半期連結財政状態計算書(現金及び現金同等物1,347,747百万円)及び口頭により、割当予定先において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金が確保されていることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

| 処分前(2019年2月28日) | 持株比率 | 処分後 | 持株比率 |
|----------------------------|-------|----------------------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 8.99% | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 8.99% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 7.30% | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 7.30% |
| ビーエヌワイエム トリーティー ディティティ 15 | 3.41% | ビーエヌワイエム トリーティー ディティティ 15 | 3.41% |
| 株式会社かんぽ生命保険 | 3.27% | 株式会社かんぽ生命保険 | 3.27% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 1.95% | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 1.95% |

| | | | |
|--|-------|--|-------|
| ビーエヌワイエム アズ エージェンティ クライアント 10 パーセント | 1.72% | ビーエヌワイエム アズ エージェンティ クライアント 10 パーセント | 1.72% |
| 資産管理サービス信託銀行 株式会社 (年金信託口) | 1.64% | 資産管理サービス信託銀行 株式会社 (年金信託口) | 1.64% |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツウ 505002 | 1.44% | ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツウ 505002 | 1.44% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口1) | 1.30% | 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口1) | 1.30% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口2) | 1.29% | 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口2) | 1.29% |

(注) 1. 2019年2月28日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2019年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No.2の提出があり、三菱UFJ信託銀行株式会社他2名が2019年3月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株数等保有割合 |
|---------------------------|------------------------|-----------|---------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号 | 2,003,700 | 4.37% |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目 12番1号 | 318,000 | 0.69% |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目 5番2号 | 107,000 | 0.23% |

3. 2018年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2018年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株数等保有割合 |
|-------------------|-----------------------|-----------|---------|
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目 8番2号 | 2,341,400 | 5.19% |

4. ピクテ投信投資顧問株式会社から2019年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書の提出があり、ピクテ投信投資顧問株式会社他2名が2019年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株数等保有割合 |
|-----------------------------|--|-----------|---------|
| ピクテ投信投資顧問株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目 2番1号 岸本ビル7階 | 0 | 0.00% |
| ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッ ド | Moor House, Level 11 120 London Wall London EC2Y 5E T, Great Britain | 1,874,600 | 4.09% |
| ピクテ・アセット・マネジメント、エス. エ イ. | Route des Acacias 60, 121 1 Geneva 73, Switzerland | 4,100 | 0.01% |

5. SMBC日興証券株式会社から2019年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の提出があり、SMBC日興証券株式会社他1名が2019年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済み株式総数に対する 保有割合 |
|--------|----|----------|----------------------|
| | | | |

| | | | |
|----------------------|---------------------------------------|-----------|-------|
| SMB C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 1,491,800 | 3.25% |
| 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階 | 833,500 | 1.82% |

8. 今後の見通し

2020年2月期の業績に与える影響につきましては、軽微であると判断しておりますが、両者の得意分野や経営資源の有効活用を促進することでシナジー効果を創出し、中長期的には企業価値の向上に資するものと考えております。今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結、国際会計基準）

| | 2017年2月期 | 2018年2月期 | 2019年2月期 |
|------------------|-----------|-----------|-----------|
| 売上収益 | 24,052百万円 | 25,984百万円 | 30,335百万円 |
| 営業利益 | 6,885百万円 | 7,207百万円 | 7,568百万円 |
| 税引前当期利益 | 6,668百万円 | 7,084百万円 | 7,461百万円 |
| 当期利益 | 4,508百万円 | 4,905百万円 | 5,115百万円 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 4,508百万円 | 4,905百万円 | 5,117百万円 |
| 基本的1株当たり当期利益 | 102.62円 | 109.74円 | 113.35円 |
| 1株当たり配当金 | 50.00円 | 50.00円 | 50.00円 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 545.66円 | 603.40円 | 647.64円 |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2019年2月28日現在）

| | 株式数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-------------------------|-------------|--------------|
| 発行済株式数 | 45,875,100株 | 100% |
| 現時点の転換価格（行使価格）における潜在株式数 | 414,300株 | 0.90% |
| 下限値の転換価格（行使価格）における潜在株式数 | －株 | －% |
| 上限値の転換価格（行使価格）における潜在株式数 | －株 | －% |

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

| | 2017年2月期 | 2018年2月期 | 2019年2月期 |
|----|----------|----------|----------|
| 始値 | 1,867円 | 1,851円 | 2,020円 |
| 高値 | 2,002円 | 2,118円 | 2,400円 |

| | | | |
|----|---------|---------|---------|
| 安値 | 1,555 円 | 1,770 円 | 1,910 円 |
| 終値 | 1,854 円 | 2,025 円 | 2,130 円 |

(注) 当社は2016年6月29日に上場しております。

② 最近6か月間の状況

| | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 始値 | 2,370 円 | 2,115 円 | 2,082 円 | 2,134 円 | 2,110 円 | 2,056 円 |
| 高値 | 2,379 円 | 2,211 円 | 2,153 円 | 2,179 円 | 2,159 円 | 2,095 円 |
| 安値 | 2,006 円 | 2,010 円 | 2,061 円 | 2,078 円 | 1,992 円 | 1,972 円 |
| 終値 | 2,164 円 | 2,080 円 | 2,130 円 | 2,104 円 | 2,040 円 | 2,063 円 |

③ 処分決議日前営業日における株価

| | 2019年6月11日 |
|----|------------|
| 始値 | 2,130 円 |
| 高値 | 2,136 円 |
| 安値 | 2,117 円 |
| 終値 | 2,122 円 |

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分株式数 当社普通株式435,000株
- (2) 処分価額 1株につき 2,064円
- (3) 処分価額の総額 897,840,000円
- (4) 処分期日 2019年6月28日
- (5) 処分方法 第三者割当の方法による
- (6) 割当予定先 三菱商事株式会社

(注) 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

以 上